

産業廃棄物処分業許可証

住 所 長野県諏訪市小和田南9番14号
氏 名 林金属工業株式会社
代表取締役 林 斗志幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事

阿 部 守 一



許可の年月日 令和4年3月23日

許可の有効年月日 令和9年3月22日

1 事業の範囲

事業の区分	処理方式	取扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く。)
中間処理	熔融固化	廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。)
	圧縮・梱包	廃プラスチック類、紙くず
	破碎	廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破碎物を除く。)
	圧縮	金属くず
	切断	金属くず

2 事業の用に供するすべての施設

種類	設置場所	設置年月日 許可年月日 許可番号	処理能力
破碎施設	長野県岡谷市神明町3丁目19番2号	平成14年11月28日 — —	廃プラスチック類: 3.6 t/日 (0.45 t/h: 8時間稼働) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず: 100.8 t/日 (12.6 t/h: 8時間稼働)
破碎施設	長野県岡谷市神明町3丁目19番2号	平成16年2月17日 — —	廃蛍光管: 1.84 t/日 (0.23 t/h: 8時間稼働)
破碎・圧縮施設	長野県岡谷市神明町3丁目19番2号	平成20年1月28日 — —	金属くず: 55.04 t/日 (6.88 t/h: 8時間稼働) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず: 55.04 t/日 (6.88 t/h: 8時間稼働)
破碎施設	長野県岡谷市神明町3丁目19番2号	平成16年2月17日 — —	廃石膏ボード: 4.32 t/日 (0.54 t/h: 8時間稼働)

(第2面に続く。)

切断施設	長野県岡谷市神明町3丁目19番2号	平成20年1月28日 — —	金属くず：109.4 t/日 (13.68 t/h：8時間稼働)
圧縮梱包施設	長野県岡谷市神明町3丁目19番2号	平成13年10月3日 — —	廃プラスチック類：40 t/日 (5 t/h：8時間稼働) 紙くず：88 t/日 (11 t/h：8時間稼働)
圧縮梱包・圧縮施設	長野県岡谷市神明町3丁目19番2号	平成21年3月6日 — —	廃プラスチック類：0.696 t/日 (0.087 t/h：8時間稼働) 紙くず：0.784 t/日 (0.098 t/h：8時間稼働) 金属くず：2.88 t/日 (0.36 t/h：8時間稼働)
熔融固化施設	長野県岡谷市神明町3丁目19番2号	平成21年3月6日 — —	廃プラスチック類：0.4 t/日 (0.05 t/h：8時間稼働)

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況
・平成4年3月23日 新規許可
・令和4年3月23日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無